

(基本的な課題2) 教育の場における男女平等に関する教育・学習の促進

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 学校における男女平等に関する教育・学習の促進	学校人権教育研究協議会	県下全公立学校の管理職及び人権教育担当者と、市町村教育委員会の学校人権教育担当者を対象にした研修会を実施し、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的で、きめ細かな指導力を身に付けられるようにします。	教)指導課
	高等学校再編の推進	女子校を原則共学化し、男女が互いに尊重し協力する態度を育成するとともに、男子生徒の学校選択肢の拡大を図ります。なお、女子校に進学を希望する生徒に配慮し、学区を県内全域とするなどして2校程度を存続させ、今後の志願者の動向等によって、必要に応じ共学化を行います。	教)県立学校改革推進課
	高校生インターンシップ推進事業	高校生が、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関する就業体験(インターンシップ)を実施します。	教)指導課
	高等学校進路指導研究協議会	第1回(就職関係)、第2回(進学関係)の会議で、現状と課題についての研究協議を実施します。	教)指導課
	スクールカウンセラー派遣事業	県内全中学校と高等学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実を図ります。	教)指導課
	子どもと親のサポートセンターにおける教育相談	不登校児童生徒や保護者の教育相談に応じたり、学生ボランティアを市町村に派遣したりして、随時教育相談に応じます。	教)指導課
	学校人権教育指定学校	県の課題に即して研究指定校を指定し、男女の人権を含めた学校人権教育に関する教育内容、教育方法についての調査研究を行います。	教)指導課
	学校人権教育推進校協議会	人権教育の取組について、情報交換・協議等を行い、学校人権教育の推進・充実を図ります。	教)指導課
	学校人権教育指導資料刊行	教師の研修・指導に資するため、学校人権教育を推進する上で必要な資料を作成し、県下全公立学校に配付します。	教)指導課
女性教職員の管理職への登用促進	女性教職員への幅広い職務経験の付与等に努めるとともに、リーダーシップを発揮できる優れた人材の育成、登用を行い、適正な人事配置運営を推進します。さらに、意欲、能力及び適性のある女性教職員を登用するとともに、研修会等への参加を促すなど、管理職候補者としての資質・能力の向上に努め、リーダーシップを発揮出来る優れた人材の育成、登用に努めます。	教)教職員課	

施策の方向	事業名等	事業の内容	担当課名
① 学校における男女平等に関する教育・学習の促進	学校における性教育の充実	保健学習の授業等の充実や、エイズ教育研修会(一般教諭対象)、エイズ教育指導者研修会(管理職対象)を開催し、エイズ教育用リーフレットを作成して配布します。	教)学校保健課
	保健室相談活動研修会	養護教諭を対象として保健室における相談活動の知識や技術の研修を行い、その資質の向上を図ります。	教)学校保健課
② 社会における男女平等に関する教育・学習の促進	男女共同参画セミナーの開催 (再掲:94P)	男女共同参画社会の形成に向け、ちば県民共生センターにおいて各種講座を開催します。	男女共同参画課
	男女共同参画に関する情報収集・提供事業 (再掲:93P)	男女共同参画についての理解を深めるために、各種情報の提供を行うとともに、学習関係の相談に応じ、男女共同参画を含む人権等についての学習機会の充実を図ります。	男女共同参画課
	千葉県生涯学習フェスティバルの開催	生涯学習に関する様々な情報の提供や、県民の学習活動の多彩な成果を発表する機会とし、生涯を通じて学習することの意義について県民の理解を深めるとともに、学習意欲の一層の向上や学習活動への参加の促進を図ります。	教)生涯学習課
	家庭教育フォーラム	家庭教育及び子育てに関して、学校・家庭・地域社会が一体となった支援のあり方や課題を関係者が一堂に集い研修し、家庭教育の充実を図ります。	教)生涯学習課
	人権教育推進のための指導者養成と人権意識の啓発	広く市町村の社会教育関係者に対して男女平等に関する意識を含んだ人権教育に関する研修を実施します。	教)生涯学習課、指導課
	進学や就職等の進路についての若年者を対象とした相談体制の支援を行います。		(関係各課)